

就労継続支援B型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書

事業所名	リールワーク井高野																																																																								
サービス費区分	1. 就労継続支援B型サービス費 (I) 2. 就労継続支援B型サービス費 (II) 3. 就労継続支援B型サービス費 (III) 4. 就労継続支援B型サービス費 (IV) 5. 就労継続支援B型サービス費 (V) 6. 就労継続支援B型サービス費 (VI)																																																																								
定員区分	1. 21人以上40人以下 4. 81人以上 2. 41人以上60人以下 5. 20人以下 3. 61人以上80人以下																																																																								
サービス費 (I)・(II)・(III)	平均工賃月額区分	1. 4万5千円以上 6. 1万5千円以上2万円未満 2. 3万5千円以上4万5千円未満 7. 1万円以上1万5千円未満 3. 3万円以上3万5千円未満 8. 1万円未満 4. 2万5千円以上3万円未満 9. なし (経過措置対象) 5. 2万円以上2万5千円未満																																																																							
	平均工賃月額	<table border="1"> <tr> <th>月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> </tr> <tr> <td>工賃総額(円)</td> <td>32,000</td> <td>76,600</td> <td>98,455</td> <td>129,655</td> <td>106,138</td> <td>128,918</td> <td>176,019</td> <td>209,846</td> </tr> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>20</td> <td>60</td> <td>75</td> <td>94</td> <td>80</td> <td>98</td> <td>136</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>開所日数</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>20</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>月</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>工賃総額(円)</td> <td>184,319</td> <td>205,428</td> <td>167,819</td> <td>212,933</td> <td>1,728,130</td> </tr> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>143</td> <td>162</td> <td>143</td> <td>133</td> <td>1303</td> </tr> <tr> <td>開所日数</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>240</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">平均工賃月額①</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上段:12月平均 下段:6月平均</td> </tr> <tr> <td>26,184</td> <td rowspan="2">円</td> </tr> <tr> <td>52,368</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">重度障害者支援体制加算 (I)を算定している場合 (①+2000円)</td> </tr> <tr> <td>28,184</td> <td rowspan="2">円</td> </tr> <tr> <td>54,368</td> </tr> </table>	月	4	5	6	7	8	9	10	11	工賃総額(円)	32,000	76,600	98,455	129,655	106,138	128,918	176,019	209,846	延べ利用者数	20	60	75	94	80	98	136	159	開所日数	21	21	20	22	18	19	22	20	月	12	1	2	3	計	工賃総額(円)	184,319	205,428	167,819	212,933	1,728,130	延べ利用者数	143	162	143	133	1303	開所日数	20	19	18	20	240	平均工賃月額①		上段:12月平均 下段:6月平均		26,184	円	52,368	重度障害者支援体制加算 (I)を算定している場合 (①+2000円)		28,184	円
月	4	5	6	7	8	9	10	11																																																																	
工賃総額(円)	32,000	76,600	98,455	129,655	106,138	128,918	176,019	209,846																																																																	
延べ利用者数	20	60	75	94	80	98	136	159																																																																	
開所日数	21	21	20	22	18	19	22	20																																																																	
月	12	1	2	3	計																																																																				
工賃総額(円)	184,319	205,428	167,819	212,933	1,728,130																																																																				
延べ利用者数	143	162	143	133	1303																																																																				
開所日数	20	19	18	20	240																																																																				
平均工賃月額①																																																																									
上段:12月平均 下段:6月平均																																																																									
26,184	円																																																																								
52,368																																																																									
重度障害者支援体制加算 (I)を算定している場合 (①+2000円)																																																																									
28,184	円																																																																								
54,368																																																																									
サービス費 (IV)・(V)・(VI)	ピアサポーターの配置	有 ・ 無																																																																							

注1 就労継続支援B型サービス費 (I) 又は就労継続支援B型サービス費 (II) 又は就労継続支援B型サービス費 (III) を算定する場合は、平均工賃月額区分及び平均工賃月額を記載すること。
 注2 重度者支援体制加算 (I) を算定している場合は、平均工賃月額に2千円を加える。
 注3 平均工賃月額区分「なし (経過措置対象)」は、指定を受けてから1年間を経過していない事業所が選択する。
 注4 就労継続支援B型サービス費 (IV) 又は就労継続支援B型サービス費 (V) 又は就労継続支援B型サービス費 (VI) を算定する場合は、ピアサポーターの配置の有無を記載すること。なお、ピアサポーターを配置している場合は、別添「ピアサポーター等の配置に関する届出書」を提出すること。

添付書類	○従業者等の勤務体制及び勤務形態一覧表(添付書類第1号)※算定予定月分 ○ピアサポーター等の配置に関する届出書(ピアサポーターを配置している場合)
------	--